として最もふさわしいのは、

半井氏、

糟尾久牧の中、

『三位法眼家伝秘方』の

(坂胤

3 \equiv 位法眼と半井明重

石 原 力

『群書類従』

(巻第六十三)

の「和気氏系図」、

を口演し、三位法眼を号した大中臣教仙、允能(坂阁昨年の第一〇二回本学会総会で、私は「三位法眼考」

位に叙せられたとき半井姓が既に記され 気氏が半井氏と改姓したのは、 法眼家伝秘方百二十種』に「永正九年(一五一二) ること、 位法眼家伝秘方」とあることにより、 の識語があり、従って原著作はこれより古いこと、 その根拠の前提として、①『半井小草紙』に「半井三 の時代とされているが、一四五一年和気明茂が従三 ②現存する最古の写本である杏雨書屋本『三位 半井明親とした。 通常和気明親 半井家の人物であ てい (一五四七年 ることか 壬申 ③ 和

> という国分西忍の説もあること、 ⑤なお三位法眼 は中華 へ赴き、 が挙げられてい 銅人形をもたらした

そこで『寛永諸家譜』(寛永諸家系図伝)、『寛政重

修諸

巡 気・半井家系」等の記述から、三位の者を探求した。 れた「和気・半井家系」及び『京都の医学史』記 蔵の写本『半井家先祖書』(典薬頭半井出雲守)、『半井系図 群書類従』(巻第百七十一)の「和気氏系図」(畠山牛庵家蔵 (半井真澄)、これの中に含まれている『水戸半井家 系図纂要』 別本「和気氏系図」 また石野瑛「大医和気・半井家系の研究」に付せら (第十四) の「和気氏」や、 (半井瑞栄蔵本) 東大史科編纂所所 「和気氏系図 載 の 和

除外できよう。 二位の者を三位法眼と称することはないであろうから、 年出家している。 正三位となったが、一四六七年従二位に昇進、 半井明茂については、 三位のときには出家しておらず、 四五 一年従三位、 几 一四七六 五 また 几 年

明孝 明 茂の後、 (一五二六)明名 (一五六四)、明英 三位になった者(年)には、 明重(一 (一五五三) 五〇七)、 がい

5

四五一

年よりも後であること、

④従って一

兀

五.

五.

二年の間に半井家で三位であった者であるこ

英は除外される。 るが、一五一二年より前ということで、明孝、明名、明

の行 四日、 四日、 ことは確実である。 十二月従三位、 若いと思われ、 明重の門弟で養子となった利長の嫡男明親の方が年齢は は疑問もある。さらに明重の嫡男明孝が欠格だとすれば は江戸時代一七九四年の版行であり、その説の信憑性に 西忍の三位法眼の記述を裏書きするが、西忍の『藪明集 病を治し、 は るが、 上から一五一二年より四年以上を前に三位法眼であった 明親については、『半井家先祖書』のみ従三位として 永正年間に明へ赴き、 以上の消去法により明重が残るが、 四〇歳代で『三位法眼家伝秘書』 わ 五八歳 n 五 年の記述 五歳 た 五. 銅人形を持ち帰り、半井淙洙に伝えたことが (水戸半井家ノ系図) (半井系図)、 三位法眼だと考えるのには無理 ついで出家、 は 一二年には、 ない。 なお明重の没年一五一九年一〇月二 武宗帝(在位一五〇五一二一)の 出家し法号は澄玄である。 あるい 剃髪、 明 重 は四 から逆算すると、 は 法名宗鑑を称し、以 明重 を著述することは 一七歳か五 五二〇年一〇月二 は 五〇七年 がある。 歳であ 筆写 明親 U

十分可能であったと思われる。

(第二清風園・清風園診療所